

平成 23 年中に発生した主な災害事例【医療保健業】

1 動作の反動・無理な動作（25 件、災害全体の 34%）

患者を車いすからベッドへ 2 人がかりで移乗させる作業中、無理な体勢で力を入れたため腰痛を発症

患者のオムツ換えを 2 人で行っていた際、無理な姿勢で患者の腰を持ち上げたところ腰痛を発症

患者のトイレ介助中、患者を支えようとして腰部、左手に過度の力が入り腰椎と手関節捻挫発生

患者の体位交換を 2 人で行う際、患者を自分の方に引き寄せようとしたときに急性腰痛症発症

浴室内でストレッチャーから入浴用ストレッチャーに患者を移乗させる際、腰に力が入りすぎ痛みが走る

車いすから立ち上がった患者がふらつき転倒しそうになったため、正面から支えた際に腰痛を発症

屋外の暗い場所を歩行中、つまづき転倒しそうになったため左足で体を支えようとして左大腿骨骨折

中庭を患者と一緒に散歩中、左足が芝生の陥没部分に入り足首をひねる

患者が急に立ち上がり転倒しそうになったため、背後から支えようとして左足関節を捻挫

スリッパを履いて走り出したところ、スリッパが脱げそうになり、つまずき右足骨折

災害防止のポイント

介助作業に伴う腰部負担を軽減するため、リフト、スライディングボード、スライディングシート、取っ手付き補助ベルト等を導入する。

介護保険法上の介護療養施設サービスとしての指定や障害者自立支援法上の障害福祉サービス事業者としての指定を受けている医療機関であって、介護関係業務に専ら従事する介護労働者の身体的負担軽減や腰痛予防のために移動用リフト、座面昇降機能付車いす、特殊浴槽等厚生労働省が定める一定の福祉機器を導入する場合は、その購入費用の一部を助成する「介護労働環境向上奨励金」（旧・介護労働者設備等導入奨励金 申請先：熊

本労働局職業安定部職業対策課)も活用できる。

動作時は腰椎の生理的な前弯(最大に腰椎を反った状態から少し戻し、前弯が残っている状態)を保つ。

患者に身体を近づけて作業する。作業面の高さにも注意する。

低い姿勢になるときは膝を曲げる。

体をねじった状態での負荷を避ける。

暗い通路には適切な照明を設ける。

使用する機器・設備、作業方法等実態に即した作業標準を作成し、職員に周知する。作業標準は、利用者の身体の状態別、作業の種類別の作業手順、職員の役割分担や時間管理、作業場所を明確にしたものとする。

介助による腰部負担を軽減するため、「適宜小休止・休息をとる、他の作業と組み合わせる等により同一姿勢を長時間続けないようにさせること」を基本として、介護の各場面では作業姿勢と動作に注意する。

介助者の数は、施設の構造、勤務体制、介護内容及び利用者の心身の状況に応じて適正な配置とする。特定の職員に腰部負担の大きい業務が集中しないよう配慮する。

2 転倒災害(19件、災害全体の26%)

廊下の滑り易い箇所、濡れた階段、タイル上で足を滑らせ転倒

両手に荷物(トレイ、段ボール、洗濯物等)を持って歩行中、通路のスロープ、段差、階段等につまずき転倒

オムツ交換や体位変換の作業中、ベッドのキャスターや電気コード等に引っかかり転倒

建物入口付近の段差、玄関マットにつまずき転倒

車いすを車から降ろす際、バランスを崩して転倒。

調理室内移動中、溝の蓋の隙間に足先が引っかかり転倒。

スロープを駆け上がろうとしてつまずき転倒。

災害防止のポイント

床面、通路は、くぼみや段差がなく滑りにくい構造とする。

床の水たまりは放置せず、その都度除去する。

履物は、滑りにくく、安定したものを着用する。

可能な限り段差を解消するとともに、段差のある場所は注意喚起の表示をする。

階段には、滑り止めや手すりを設ける。

両手に荷物を持って移動しない。
作業場及び通路に適切な照明を設ける。
通路、階段、出入口に物を放置しない。
マットや滑り止めのめくれがないか、定期的に点検する。
コード類は通路や作業場所を横断させない。やむを得ず横断させる場合は、コード類を床に埋め込む、又はカバーでコード類を覆う。
走らないことを徹底する。

3 墜落・転落災害（11件、災害全体の15%）

階段を降りていたとき、階段を踏み外し転落

扉を施錠し、階段を降りようと振り返った瞬間バランスを崩し、踊り場まで転落

非常階段を急いで降りていたとき、ふらつき転倒しそうになったため飛び降り左足首骨折

天井にコンセントを設置しようと脚立を上っているとき、脚立を踏み外して身体のバランスを崩し転落

樹木の剪定作業中、はしごから降りているとき、はしごの足部が傾き、アルミ製脚立に上るとき、脚立の左脚が地面にめり込み、バランスを崩し転落

災害防止のポイント

踏台、はしご、脚立は、安定した場所で、正しい使用方法で用いる。
階段には、滑り止めや手すりを設ける。
確認してから次の動作に移ること、走らないことを徹底する。